

## 資料 2-2

### 被災建築物等の保存に係る意見について

No.	意見内容	説明
1	ハリストス正教会 現在、補修中ではないのか	現状は、仮囲いを行い、倒壊防止等の補強措置を行っております。 (補修・復旧工事は行っておりません)。 また、教育委員会としては、現施設を解体し、適地を選定した上で移築・復元(移築後も指定文化財として継続)する予定としております。
2	觀慶丸商店 店主側に今回の案件について考え方を聞いたのか。 過去に市文化財指定受託要請して断られたいきさつがある。	推進会議や各方面からの意見等を踏まえながら、所有者の意向を確認していく予定です。
3	学校保存について 私は慰靈碑で良いと思う。 残した場合の管理のランニングコスト的な事(概算)や他の事例があれば示してほしい。	維持管理経費については、その保存形態(保全型保存又は放置型保存)により様々であり、現段階でコスト試算は行っておりません。 <b>【保全型】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・阪神淡路一野島断層保存館</li><li>・雲仙普賢岳一道の駅「みずなし本陣」</li></ul> <b>【放置型】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・雲仙普賢岳一大野木場小学校</li><li>・有珠山一公営住宅と公営浴場</li><li>・中越地震一山古志・木籠(こごも)地区(水没住宅)</li></ul>